



許可番号第 6620004746 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番3号

氏 名 野村興産株式会社

代表取締役 富田 實

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 平松 邦夫



許可の年月日 平成21年 1月14日

許可の有効年月日 平成26年 1月13日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：破砕

産業廃棄物の種類：

1. 金属くず（廃蛍光管又は廃水銀灯に限る）
2. ガラスくず（廃蛍光管又は廃水銀灯に限る）

石綿含有産業廃棄物を除く

以上 2 種類

処分の方法：選別

産業廃棄物の種類：

1. 金属くず（廃蛍光管又は廃水銀灯に限る）
2. ガラスくず（廃蛍光管又は廃水銀灯に限る）

石綿含有産業廃棄物を除く

以上 2 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：①破砕施設（2施設）②選別施設

(2) 設置場所：大阪市西淀川区中島2丁目4番143号

(3) 設置年月日：①平成15年11月10日、平成21年9月28日

②平成15年11月10日

(4) 処理能力：①21.5トン/日 ②12トン/日

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年 1月14日 当初許可

平成21年 1月14日 許可更新

平成21年 9月28日 変更届出（処理能力の変更）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無